

当団体では、消費者市民社会の実現のためには消費者と事業者の信頼の再構築が必要であること、そしてその手段としてお互いがテーマを決めて密接に意見交換を行う双方向コミュニケーションが有効であること、以上の問題意識から、2010年より「双方向コミュニケーション研究会」を主催してまいりました。今年度も「事業者の社会的活動」をテーマに、公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）様と連携し、双方向コミュニケーション研究会を3回開催します。第1回第2回研究会では、消費者と事業者と一緒にグループで意見交換を行います。第3回研究会では、今消費者委員会でも論議されている消費者問題の最先端課題である「消費者法制度のパラダイムシフト」について、双方向コミュニケーションと関連付けて学びあう場を準備をしています。消費者、事業者、専門家を問わずふるってご参加ください。

・開催日時・テーマ及び報告者

第1回研究会 10月9日(水)13:30~16:45	「消費者の声を活かした製品開発」 ミズノ株式会社
第2回研究会 11月29日(金)13:30~16:45	「トリドールの食の感動体験戦略」 株式会社トリドールホールディングス
第3回研究会 1月31日(金)13:30~16:45	「消費者と事業者との双方向コミュニケーションが今後の公正・良質な市場づくりのベースになる～パラダイムシフトの議論が目指すもの～」 ※セミナー形式で行う予定ですが、現在報告者調整中

・会場

大阪府立ドーンセンター大会議室（Web参加も併用のハイブリッド運営です。）

〒540-0008 大阪市中央区大手前一丁目3-49 TEL:06-6910-8500

京阪「天満橋」駅、Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）谷町線「天満橋」駅 ①番出入口から東へ約350m



・参加費

事業者はお一人につき一回あたり2,000円

※第1回・第2回に参加いただいた事業者は、第3回の参加費1,000円とします。なお、消費者は無料です。

・主催・お申し込み

裏面の参加申込書をFAXいただくか、こちらのQRコードよりお申し込みください。

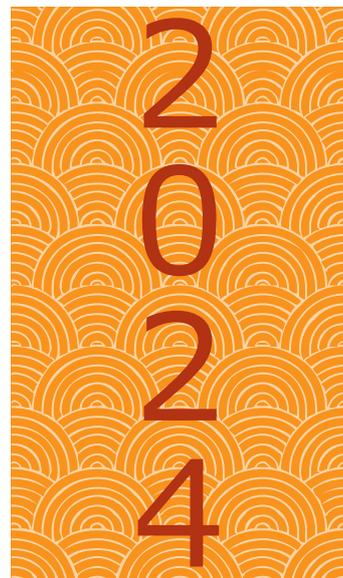
消費者支援機構関西 事務局（北村・袋井・宮野）

〒540-0024 大阪市中央区南新町一丁目2番4号
椿本ビル5階502号室

TEL:06-6920-2911 FAX:06-6945-0730

・後援

消費者庁



消費者団体訴訟制度のキャプチャー こころす

「双方向コミュニケーション研究会」参加申込書

記入日 2024 年 月 日

<参加申込み窓口担当者記入欄>

社名・団体名		
担当者	氏名	部署
TEL・FAX	TEL	FAX
メールアドレス		
請求書・領収書の宛名 ※請求書・領収書は一回の研究会ごとに送ります	社（団体）名	
	部署及び個人名 (請求書送付先住所) 〒	

<研究会参加予定者記入欄> ※現在の出席・欠席のご予定を以下に記入ください。

参加者	氏名	部署
TEL・FAX	TEL	FAX
メールアドレス		
	日時	予定
	第1回 2024年10月9日（水）13:30～16:45 大阪ドーンセンター大会議室1	会場参加・Web参加・ご欠席 参加者:
	第2回 2024年11月29日（金）13:30～16:45 大阪ドーンセンター大会議室1	会場参加・Web参加・ご欠席 参加者:
	第3回 2025年1月31日（金）13:30～16:45 大阪ドーンセンター大会議室1	会場参加・Web参加・ご欠席 参加者:

この申込書により3回分一括で受付といたします。変更があれば事務局までご一報ください。

※メールアドレスを除き、記入された情報は、双方向コミュニケーション研究会関連のご連絡のみ使用いたします。

〒540-0024大阪府中央区南新町一丁目2番4号 樺本ビル5階502号室

TEL:06-6920-2911 FAX06-6945-0730

消費者被害の未然防止・拡大防止・被害回復のために

Kansai Consumer's
Support Organization

KC's
ケーシーズ

特定非営利活動法人

消費者支援機構関西

(内閣総理大臣認定：適格消費者団体・特定適格消費者団体)